



平成27年高野町消防出初式

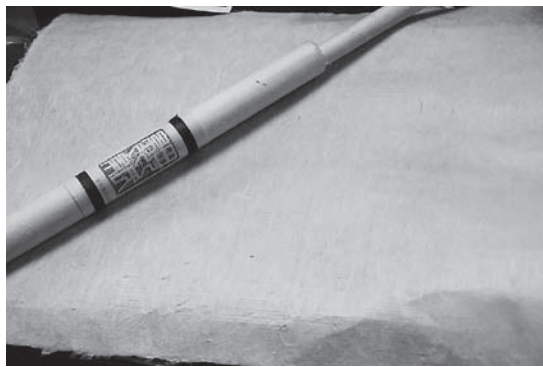
年始恒例の高野町消防出初式を、1月11日(日)高野町中央公民館において
挙行了しました。式典では、来賓が多数列席するなか、優良消防職団員の表彰や
消防関係物故者に対する黙とうなどが行われました。式典後は、金剛峯寺前駐
車場にて分列行進観閲が催され、約200人の消防職員・消防団員が士気高揚を
図り、防災への決意を新たにしました。

vol.7

2

2015

伝統文化を継承する細川紙(高野紙)



高野紙とは、和紙を総称する名称で、細川で製造されていた高野紙を細川紙という。「和紙 日本の手漉 (てすき) 和紙技術」が、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産に登録されることになった。国の重要無形文化財に指定されている「石州半紙(せきしゅうはんし)」「島根県」と「本美濃紙(ほんみのし)」「岐阜県」、「細川紙(ほそかわし)」「埼玉県」の3紙の技術が対象

だが、そのうちの細川紙のルーツは和歌山県・高野山麓で広まった「細川紙(ほそかわがみ)」にあったとされる。県内地元では「文化的価値は高い」と意気が上がるが、一時は職人がほとんどいなくなり存続さえも危ぶまれたが、10年ほど前に飯野尚子氏(町教育委員会)が受け継いだ。その後、むらづくり支援員として西細川に在住し技術を引き継いだのが土屋安子氏で、現在は2名となっている。飯野氏は昨年度より毎月第1土曜日に、伝統文化を伝えるためのワークショップを元西細川小学校にて開催している。

文化庁ホームページによると『埼玉県小川町の細川紙は、和歌山の高野山麓の紙漉き場細川村で漉かれた細川奉書【ほそかわほうしょ】を、江戸に手近な武州で漉いたものが民業として大いに発達したものである。その後、本場の細川紙は衰退し、武州の細川紙

が盛況となり、名声を博めた。』と掲載されている。

高野紙はかつて、高野山の麓、和歌山県高野町と九度山町にまたがる集落で作られていた。約1200年前に高野山を開いた弘法大師・空海が留学先の唐で学んだ紙づくりの技法を伝えたとされ、高野山の僧たちのお経や文書などに使われた。江戸時代ごろには、傘紙や障子紙にも用いられたという。明治中期ごろに最盛期を迎えたが、大正のころから需要が減少して衰退していった。高野紙の技法の特徴は、最初は水を流して漉き、最後はためて漉く「ため流し漉き」にある。そのほかにも、漉きの作業に使う「萱簀(かやす)」はススキをすだれ状に編んだものを使用。漉いた紙の水を切る際には重しを使わず、干すときにはハケも使わないことなどが特筆されるといふ。



楮の皮を剥く

高野紙の製造工程

楮(コウゾ)

- (1)原料の採取↓地元で栽培した楮(コウゾ)を刈り取る
- (2)楮(コウゾ)を蒸し、皮を剥く
- (3)さらに表皮を剥がし白い部分のみを乾燥させる
(※1年分保存する)
- (4)乾燥した楮(コウゾ)を釜で数時間煮る
- (5)繊維を砕く



トロロアオイ

- (1)霜が降りるまでに収穫
- (2)根を砕き、一日水につけておくと粘りのある液体になる(練り材となる)

※砕いた繊維を均一分散させ、漉くときに簾の水をゆっくり落とす働きをする



楮の繊維を砕く



楮を蒸す

紙漉き工程

(1) 水に砕いた楮と練り剤を混ぜた紙料液を、簾ですくって流し繊維を溜める。漉く動作は、何回かやれば出来るようになるものだが、一番難しいのは、紙料液の材料の配合である。



(2) 簾は、通常竹を使って作られるが、高野紙の特徴はスキで作った簾を使う。この簾で紙料液をすくって数回揺すり、あまり水を捨てずに溜める。これを三回繰り返して、簾を持ち上げて立てかけ、十分に水を切ったら木の板に並べて数日乾燥させる。この漉き方は、薄い上質な紙というよりも、強度のある紙を作ってきた高野紙の伝統だと思われる。

西細川活性化実行委員会の取り組み

① 紙漉き道具類の入手および復元

細川地区は、かつては紙漉きの里であったためいくつかの道具類は残っていたが、紙漉きが途絶えて久しいことからほとんどの道具類は離散してしまっている。そこで、すぐ隣の九度山町古沢地区で最後まで紙漉きをしていたひとから、紙漉き道具類一式を譲り受け修繕したり、新しく製作したりして道具類をそろえた。

② 原材料の栽培

細川地区にかつて紙漉きの里であった名残として彼方此方に残されていた「コウゾ」の木を刈り取り、蒸してから皮を剥き干すまでの一連の作業を行っている。



③ 紙漉き技術の習得



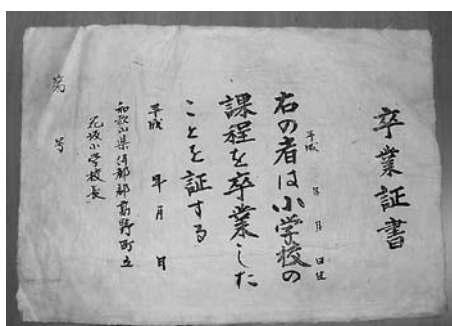
紙漉き技術を習得するため、最後の「高野紙漉き職人」である古沢の中坊さんに指導してもらって練習を重ねた。また、古沢から西細川へ嫁いできた紙漉きの経験がある女性(70代)にも教わりながら技術を磨いている。

④ 和紙を使った商品の開発と販売



卒業証書を手漉きする花坂小学校 5・6 年生

漉いた和紙を使って「お土産物」になる商品を開発し、高野山上の3店舗(西利・小堀・梵恩舎)で委託販売している。また、地元の「花坂小学校」で実施している「手漉き卒業証書」の作成が好評で、現在まで毎年実施している。これは原材料である「コウゾ」、「トロアオイ」の刈り取りから、すべての工程を児童自ら行うまさしく手作りの卒業証書。



完成した卒業証書

西細川活性化実行委員会では副業として伝統産業を継承していただける漉き手を募集しています。

町県民税申告の受付について

◆日程及び会場

地区名	期 日	会 場	時 間
東 富 貴	2月17日(火) 2月18日(水)	富貴児童館	9:00 ~ 15:30
西 富 貴	2月19日(木)	富貴児童館	9:00 ~ 15:30
下 筒 香	2月20日(金)	下筒香集会所	9:30 ~ 10:30
中 筒 香		延命寺	10:45 ~ 12:00
上 筒 香		筒香多目的集会所	13:00 ~ 16:00
湯 川	2月23日(月)	湯川集会所	10:00 ~ 11:30
相 ノ 浦		元高野山小学校相ノ浦分校	14:00 ~ 15:30
東 細 川	2月24日(火)	東細川集会所	9:30 ~ 11:00
西 細 川		西細川多目的集会所	13:00 ~ 15:30
神 谷	2月25日(水)	神谷集会所	10:00 ~ 11:00
西 郷		西郷集会所	13:00 ~ 15:30
花 坂	2月26日(木)	花坂多目的集会所	9:30 ~ 12:00
大 滝		おおたき山の学校	14:30 ~ 16:00
東又・檜原・平原	2月27日(金)	元杖ヶ藪小学校	9:30 ~ 10:30
杖 ケ 藪		龍福寺	10:30 ~ 12:30
西ヶ峰・南・林		高根集会所	14:00 ~ 15:30
町内全域 (税理士による 確定申告相談会)	2月17日(火)	役場2階会議室	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00
町内全域	2月16日(月)~ 3月16日(月) の間の平日	役場総務課税務係	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

◆申告に必要なもの

- 平成26年1月から平成26年12月までの1年間の収入がわかる書類等
 - 給与所得の源泉徴収票 (原本)
 - 公的年金等の源泉徴収票 (原本)
 - 事業 (営業・農業) 所得の明細書
 - 不動産・配当の明細書など
- 所得控除に必要な証明書
(平成26年1月から平成26年12月までの1年間の支出)
 - 医療費の領収書等
(医療機関別、個人別に仕分けしてください)
 - 社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書
 - 生命保険料の控除証明書

- 地震保険料の控除証明書
 - 寄付金の受領書
 - 国民健康保険や介護保険などの保険料の領収証書
- 申告書、印鑑
 - 還付を受ける方は、申告者ご本人の銀行の通帳

◆留意事項

申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置や国民年金の免除申請、子ども手当・児童扶養手当などの福祉関係の受給申請、町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行ができません。

【問い合わせ】 総務課 税務係 ☎ 56-3000
(内線) 151・152

粉河税務署の申告会場のご案内

粉河税務署の申告会場は、『紀の川市商工会』です。

- 日 時 2月3日(火) ~ 3月16日(月)
※土・日・祝日は開設していません。
- 時 間 午前9時 ~ 午後5時
※会場の都合によりなるべく午後4時頃までにお越し下さい。
- 場 所 紀の川市商工会 紀の川市粉河 878 - 2
※申告会場へのお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。
※当会場では納付はできません。金融機関等をご利用下さい。



出張相談会場等のご案内

会場名	所在地	開設期間	対象者
中貴志コミュニティセンター	紀の川市貴志川町上野山 28	2月3日(火)、2月4日(水)	年金所得者の方が対象
岩出市役所 3階 第6会議室	岩出市西野 209	2月5日(木)、6日(金)	年金所得者の方が対象
		2月27日(金)～3月9日(月)	
橋本市民会館 1階 ギャラリー	橋本市東家 1-6-27	2月9日(月)、10日(火)	年金所得者の方が対象
		2月12日(木)～26日(木)	

- ※ 各会場の開設時間は午前9時30分～午後1時～午後4時までです。
- ※ 各会場の受付は、混雑状況等により早めに締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 土地・建物や株式等の譲渡所得及び贈与税の相談は行っていません。
- ※ 申告会場へのお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。
- ※ 土・日・祝日は開設していませんので、ご注意ください。

税理士による地区相談会場

(税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。)

会場名	所在地	開設日	開設時間
高野町役場	高野町高野山636	2月17日(火)	午前9時30分～12時、午後1時～4時

- ※ 土地・建物や株式等の譲渡所得及び贈与税の相談は行っていません。
- ※ 申告会場へのお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。

贈与税の申告も e-Tax で!!

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書のほか贈与税の申告書などを作成できます。作成したデータは、印刷して書面により提出することができます。また、「e-Tax (国税電子申告・納税システム)」を利用して提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

【問い合わせ】 粉河税務署 ☎ 0736-73-3301 (代表)

確定申告の作成について

国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp) の『確定申告書作成コーナー』では画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、e-Tax を利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することもできます。また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

申告書の税務署への送付について

確定申告書を税務署に送付する場合は、「郵便物」(第一種郵便物)又は「信書便物」として送付してください。確定申告書は「信書」に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

また、申告書はお早目に提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便物又は信書便物を利用されるようご留意願います。

【郵便等による申告書の提出先及び問合せ先】

〒649-6592

紀の川市粉河 807 粉河税務署 個人課税第一部門

☎ 0736-73-3301 (音声案内に従って電話機を操作して下さい。)

～軽自動車税についてのお知らせ～

平成26年度税制改正によって、車体課税のあり方も含めた自動車関係税制の抜本的見直しが行われ、軽自動車税の税率が以下のとおり変更されます。



○軽自動車税の改正

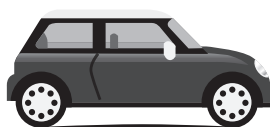
＜原動機付自転車及び二輪車等＞

- ・平成27年4月1日より、原動機付自転車・二輪車などの下記車種における標準税率が1.5倍（最低2,000円）に引き上げられます。



(表1) 平成27年4月以降における原動機付自転車及び二輪車等の税率について

車種区分		標準税率	
		現行	改正後
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪車(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円



＜四輪以上及び三輪の軽自動車＞

- ・軽四輪車等の標準税率については、平成27年4月1日以降の購入分より、下記のとおり引き上げられ、原則平成28年4月より課税されます。ただし、平成27年4月1日に購入されたものは、平成27年4月課税となりますので、ご注意ください。また、グリーン化を進める観点から最初の登録検査から13年を経過した軽四輪車等について、標準税率の概ね20パーセントの重課が行われ、平成28年4月から適用されます。

(表2) 平成27年4月1日以降に購入された軽自動車税率について

※なお、現在登録されている軽自動車および、平成26年度内に、購入の軽自動車については、現行の自動車税の税率となります。お持ちの軽自動車が13年目を迎えた翌年の課税時期より重課の対象となります。

車種区分			標準税率		重課税率
			現行	改正後	
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

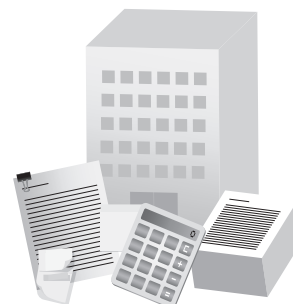
【問い合わせ】 総務課 税務係 ☎ 56-2931

相続税について

平成27年1月以降、相続税の遺産に係る基礎控除額が引き下げられます。具体的には、3000万円 + (600万円 × 法定相続人の数) の合計額が基礎控除額となります。相続税の申告期限は、相続の開始があったことを知った日（通常は、被相続人の死亡の日）の翌日から10カ月以内です。なお、税務署へのご相談は確定申告期間が終わりました4月以降にお願いします。

申告と納税は、期限内に！

- ・申告と納税の期限は、
 所得税・復興所得税と贈与税 個人事業者の消費税・地方消費税
 平成27年3月16日(月) 平成27年3月31日(火)
- ・振替納税で納付する方の振替日は、
 所得税・復興所得税 個人事業者の消費税・地方消費税
 平成27年4月20日(月) 平成27年4月23日(木)



税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

公的年金を受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

所得税の確定申告の必要がない場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告を提出する必要があります。

所得税の確定申告の必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは、お住まいの市町村にお尋ね下さい。

※複数から受給されている場合は、その合計額です。

※「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、次表のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与・パート収入など	給与の収入金額－給与所得控除 なお、給与等の収入金額が85万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えることになります。
雑所得(公的年金等以外)	個人年金・原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得 ※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金	(総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除額(最高50万円)×1/2

総務課からのお知らせ

人権特設相談について

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。

日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。

相談は、無料で秘密は厳守します。

記

相談開設日 平成27年2月2日(月) 午後1時～午後3時

相談場所 高野町役場 2階応接室



【問い合わせ】 総務課 総合窓口係 ☎56-3000(内線125)

ノラ猫の捕獲後の対応について

本町では、ノラ猫による家屋内への被害等でお困りの方に対して、捕獲用の檻(オリ)を貸し出しています。

従来ノラ猫を捕獲したあと役場へ届けていただき、役場が保健所へ申請していましたが、捕獲者が保健所に直接申請するよう保健所より指導を受けました。

檻(オリ)を貸し出すときに再度お伝えしますが、捕獲後の判断(引き取り手を探す、保健所へ申請する)はご本人で行っていただくようお願いします。

【問い合わせ】 総務課 ☎56-3000

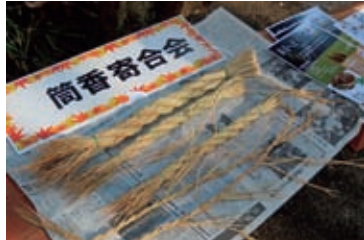


11/22

筒香地区で『しめなわ作ろう会』が行われました！

昨年に引き続き、筒香地区で『しめなわ作ろう会』が行われました。しめなわ作り当日は天気も良く筒香地区の方を始め、偶然通りかかった方等多くの皆さんが参加されました。

休憩の合間には、おいしく焼けた焼き芋をいただきました。自作のしめなわで平成27年もよい年になりますように。



11/13

英語発表会が行われました

橋本市教育文化会館に於いて、「The 53rd ITO・HASHIMOTO ELEMENTARY AND JUNIOR HIGH SCHOOL ENGLISH FESTIVAL」(日本語で「第53回 伊都・橋本地方小・中学校英語発表会」)が行われました。出場校は10校で、20名が参加。発表内容は、全て英語での暗唱、スピーチ、クイズ、歌、プレゼン、絵本読み聞かせ、人形劇、漫才など。高野山中学校からは、以下の3名が出場し、立派に発表を行いました。



高野山中学校3年

- 伊藤 美空さん「My Dream」
- 田輪 愛紗香さん「My Thinking」
- 阪井 天音さん「I want to be a great junior high school teacher」



11/29

共育ミニ集会 『高野のおせっ会』開催！

共育ミニ集会「高野のおせっ会」が高野山中学校で開催されました。今年のテーマ「ネット社会の光と影～インターネットや携帯電話などからの使用～」について、父兄の方や住民の方が参加し、日頃思っている事など意見を出し合いました。インターネットやスマートフォンの普及により、利便性の向上は計り知れず、また、その反面使用方法を誤ると危険とも隣り合わせであることを考えておく必要があります。一度ご家族でも話し合ってみてはどうでしょうか。



12/10

富貴地区で宝来づくり体験

富貴ではお米がとれるのでワラのしめなわを張りますが、この「ほうらい」は「紙しめなわ」といい、高野山などお米がとれないところで用います。美しく縁起が良いことから、富貴地区でも作ってみました。平成27年の干支「ひつじ」やめでたい宝珠の型などを切って、和気あいあいと楽しみました。



12/15

最高級串柿の箱入れ式が 高野山で行われました！

串柿で全国的にも有名な、かつらぎ町四郷地区で作られた、正月飾り用の最高級串柿が、総本山金剛峯寺から「百寿」と命名され、関係者出席の下、箱入れ式が行われました。

この串柿は通常の約2倍の大きさの柿を使用し、伝統の和紙「高野紙」に包み、高野霊木のヒノキ材で作った立派な化粧箱に納められました。この橋本・伊都地方の『匠の技』が結集したプレミアム串柿「百寿」は、その後総本山金剛峯寺に奉納されました。



12/19

(公財)日本消防協会から 防災活動車両が交付されました！！

日本消防協会消防団員等福祉共済の福祉増進事業及び防火防災訓練災害補償等共済の還元事業並びに全日本消防共済会の教育広報事業として、高野町消防団に防災活動車が交付され、平成26年12月19日に役場前において車両交付式が行われました。

配備先である第2分団女性班(花坂)の田和正子班長は「防災活動車を有効に運用し、班員一丸となって町民の期待に応えます。」と決意を述べられました。





わかやま安心安全情報

和歌山県警察が配信しているきしゅう君の防犯メールからの情報を掲載します。いずれも平成26年度12月中旬です。

■特殊・振り込み詐欺に注意

紀の川市在住の女性宅へクレジット会社を名乗る男が「あなたの個人情報がブラックリストに載っている。消したければお金が必要」などと電話をかけ、現金約17万円を振り込ませたものです。

■振り込み詐欺の新手に注意

これまで特殊詐欺は、「レターパック、ゆうパック、宅配便」で現金を送付させたり、ATM、銀行等の窓口から、現金を送金させるという手口が多かったのですが、今回、「アダ

ルトサイト利用代金を支払うように」とのメールが届き、ローソンにおいているロッピーという機器から、現金を送金させようとする詐欺事案が発生しました。幸い店員の方が機転を利かせ、振り込まずに済みました。犯人は色々な送金方法を申し向けてきます。



■警察官を騙る電話に注意

県内で、警察官を騙る者から「あなたの口座が犯人グループに狙われている」「犯人を捕まえたならあなたの名前が出てきている」などと警察官騙りの詐欺電話が多発しています。警察官や銀行協会の職

員が電話で現金を引き出すように指示したり、口座番号や暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。このような電話がかかっても信用せずに、最寄りの警察署または警察相談電話「#9110」へ相談してください。ご家族やご近所にも、注意を呼びかけてください。

■詐欺に注意

警察官を騙る者から「キャッシュカードを拾ったので、自宅まで行かせてもらいます」とのアポ電話がかかってくるという事案がありました。幸い、詐欺の被害にあわれた方はいませんが、このような電話は詐欺と疑い、すぐに警察に確認するなどして詐欺の被害にあわないようにしましょう。

きしゅう君の防犯メールとは

県民のみなさまに防犯情報、子どもの安全情報、交通関係情報、警察からのお知らせ等を、タイムリーかつピンポイントに提供し、事件・事故の未然防止や自主的な防犯対策等にお役立ていただくための電子メールの配信サービスです。受信希望時間帯、受信希望情報及び必要な地域の情報（警察署管内）が選択できる便利なシステムです。登録・利用は無料です（メールの送受信等にかかる通信料は利用者さまの負担となります）。



▼登録用メールアドレス 新規登録される方はこちら！

- ・パソコン：touroku@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp
- ・携帯電話：touroku-m@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp

詳しくは、和歌山県警察署のホームページをご覧ください。

2月の野菜 “からし菜”

からし菜チャンプルー レシピ

からし菜はビタミン、ミネラルともに充実しており、とくにカロテンとビタミンCが多く含まれ、塩漬けにしてもビタミンCは2割減程度です。

塩漬けにしたもの小皿いっぱい(40g)食べると、カロテンは1日の目安量の1/2、ビタミンCは1/2、カルシウムは1/10弱とれます。

食物繊維も多く、水溶性食物繊維が1/3も含まれます。

独特のからし味は食欲増進作用もあります。

出回る季節は短いですが、旬にはぜひ味わいたい食材です。



材料(2人分)

- からし菜 半束
- 豚肉(薄切りまたはショウガ焼きよう) 20センチの長さのもの4枚ぐらい
- 木綿豆腐(水切りしておく) 半丁
- 卵 一個
- しょうゆ 小さじ1
- 塩・コショウ 適量
- 油 大さじ1

- 1 からし菜は洗い、食べやすい大きさに切る。豆腐と肉も食べやすい大きさに切る。フライパンに油を熱して、といた卵を入れ手早くかき混ぜて炒り卵を作る。卵をといたボールに出しておく。
- 2 フライパンに油を少し足し、肉・豆腐とからし菜を炒める。からし菜は茎から炒める。炒り卵を戻して混ぜる。
- 3 しょうゆを加え、全体を混ぜる。味見をして味が足りなかったら、塩コショウをする。



高野町からの情報発信は

広報誌の他にホームページ、Facebook、知らせてネットこうやがあります。

- 高野町ホームページ <http://www.town.koya.wakayama.jp>
- 高野町Facebook <http://www.facebook.com/townkoya>
- 高野町町長室Facebook <http://www.facebook.com/koyamayer>

お知らせや情報等を掲載していますので、是非ホームページやFacebookもご覧ください。

また、『知らせてネットこうや』にご登録がお済でない方は下記の通り登録は簡単です。緊急情報や工事規制、災害等の情報も発信していますので、是非ご登録いただき利用下さい。

【問い合わせ】企画財政課 企画係 ☎56-2932

知らせてネットこうやの登録方法は簡単です。

携帯電話やスマートフォンで下記の申し込みページにアクセスしていただき、申し込みボタンを押すとメール作成画面になります。メールの本文にあなただのお名前を入力して送信してください。しばらくすると、申し込み本人を確認するためのメールがとどきますので、そこに表示されているアドレスにアクセスし、提供を希望する情報のカテゴリを選んで登録して下さい。選んだカテゴリの情報があればメールが送られてきます。

※知らせてネットこうやの登録方法で、お困りの方は下記までご連絡下さい。



<http://i.koya.info/>

メール設定で指定受信等の設定をしている場合は、『info@koya.info』からのメールを受信するよう設定して下さい。

子育て支援センターだより

2月の
予定

5日(木)

絵本を楽しもう!
10:00~11:00

13日(金)

親子で楽しむ3B体操!
10:00~12:00

20日(金)

リズム体操!
10:30~11:30

25日(水)

おひなさま作り!
10:00~11:00

日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始・警報発令時はお休みします）
9時～14時 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター（高野町保健福祉センター内）

持ち物 水筒、タオル

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。
【問い合わせ】子育て支援センター ☎56-3938

吉野川・紀の川流域協議会主催 「源流体験会」参加者募集

奈良県川上村、紀の川(吉野川)の源流の森を訪ね、水環境について考えましょう。

日時 平成27年3月7日(土) 10時現地集合
(奈良県川上村 森と水の源流館)
※希望により9:30 近鉄大和上市駅 の送迎可能。(事前申込が必要。) 徒歩にて散策
見学ポイント(三之公「吉野川源流-水源地の森」ほか)

定員 50人(先着)

参加対象 吉野川・紀の川流域の住民で川の水環境等に興味のあるグループや個人
(往復約2kmの山道を歩くことが可能な方)

申込締切 平成27年2月23日(月)
(団体名、氏名、郵便番号、住所、
電話番号、e-mail、faxをお知らせ
ください。申込用紙をお送りします。)

備考 昼食、飲み物各自持参



申込、問合せ 高野町企画財政課
TEL: 56-2932 (直通) FAX: 56-3022
e-mail: info@town.koya.wakayama.jp

国土交通省

『すまい給付金』をご存知ですか？



収入に応じ**最大30万円**が給付される『すまい給付金』が始まっています。

『住宅ローン減税』と合わせて利用できます。

詳しくは『すまい給付金』で**検索**又はすまい給付金事務局までご連絡下さい。

【問い合わせ】すまい給付金事務局 ☎0570-064-186

携帯トラブルの安全対策について

子どもによるインターネットの利用が増加しています。近頃では、ケータイ依存から始まり、ネットいじめ、出会い系サイトへのアクセス、安易な個人情報掲載などのトラブルもあり、子どもに危機が迫っています。場合によっては就職が出来なくなる等の問題が起こる可能性もあります。その被害に遭わないためにも対策が必要です。



お子様がインターネット上の有害情報で悪影響を受けないようにフィルタリングの設定を行いましょう。フィルタリングを行うことで、有害なサイトを見ること

が出来なくなり、悪質なサイトにアクセスすることにより発生するトラブルの回避効果もあります。



また、ご家庭でお子様と携帯電話の利用に関してルールを考えましょう。一定の金額以上は使わない、他人を傷つけるような使い方をしない、知らない人からのメールは親に報告するなどのルールを決めることも予防につながります。



安全で快適なネットライフを送りましょう

【問い合わせ】

高野町青少年センター ☎56-3050

必ずチェック

最低賃金！

使用者も 労働者も

和歌山県の最低賃金は、時間額『715円』となります。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

詳しいことは、和歌山労働局賃金室（☎073-488-1152）又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。



平成27年度 和歌山県立伊都中央高等学校 転入学生徒募集

●募集課程・学科

定時制課程・普通科
(午前の時間・夜間の時間)

●受験資格及び卒業について

- ア 現在高等学校に在籍している者で、本校に転入学を希望し、その理由が適切と認められた者。
- イ 修得単位数が16単位以下の者。
ただし、卒業するためには、本校で3年以上在籍し、修得単位が74単位(必履修科目を含む)になることが必要。

●募集人員

若干名

●出願期間

平成27年2月16日(月)～2月20日(金)
午前10時～午後4時まで
※現在在籍している高等学校を通じて、上記期間内に和歌山県立伊都中央高等学校開校準備委員会事務局に届くようにして下さい。

●出願手続き

入学志願者は、次の書類を和歌山県立伊都中央高等学校開校準備委員長あてに出願願います。

- ア 転学照会書(転入学理由を記した副申請を添付のこと)
- イ 在籍証明書、成績証明書又は単位修得証明書

●検査日時及び検査内容

平成27年3月13日(金) 午前8時50分～
学科試験(国語・数学、英語)、作文及び面接
ただし、平成7年4月1日以前に生まれた者については学科試験を免除します。

●検査場所

和歌山県立伊都高等学校

●合格発表

平成27年3月19日(木) 午前10時～
検査場所において掲示するとともに、在籍高等学校に連絡します。

●その他

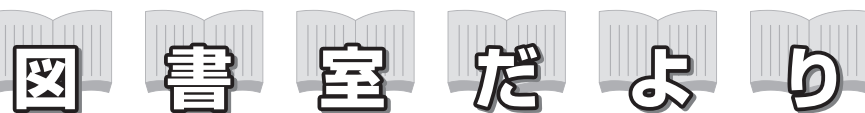
詳細は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

和歌山県立伊都中央高等学校開校準備委員会事務局(伊都高等学校内)

TEL.0736-42-2056
FAX.0736-43-0005

中央公民館



イベントのお知らせ

2月14日: 14:00より、図書室でボランティアによるよみきかせがあります。
2月28日: 14:00より、図書室で司書によるよみきかせがあります。

お知らせ

図書またはDVDの購入リクエストを受付中です。図書室に入れてほしい本またはDVDがありましたらご遠慮なくお声をかけて下さい。また図書室にあるDVDの閲覧を希望する場合はいつでも司書にお申し付け下さい。



図書は一人5冊まで貸し出しできます。2週間以内に返却して下さい。
図書室利用カードも好評発行中です。

【問い合わせ】高野町中央公民館 図書室 担当 橋本 ☎56-2076

人権擁護委員の委嘱について

平成27年1月1日付で法務大臣から人権擁護委員として高野町高野山599番地 齋藤 天譽様が再任されました。(任期は3年)

高野町の人口 (12月末日現在)

◆人口 3,375人(前月比 -4)
男 1,640人 女 1,735人

◆世帯 1,751戸(前月比 -6)

2月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

予防接種	ワクチン名		対象児	実施日	会場
		四種混合、日本脳炎		個別通知します	9日(月)
	BCG、麻しん・風しん、水痘		個別通知します	17日(火)	
※富貴地区の児童は随時、富貴診療所で行います。					
健康診査・相談	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日/会場
	4ヶ月児	H26年 10月生れ	4ヶ月児	H26年 11月生れ	24日(火) 保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児	H26年 8月生れ	6ヶ月児	H26年 9月生れ	
	10ヶ月児	H26年 4月生れ	10ヶ月児	H26年 5月生れ	
	1歳6ヶ月児	H25年 6月生れ	1歳6ヶ月児	H25年 7月生れ	
	2歳6ヶ月児	H24年 7月生れ	2歳6ヶ月児	H24年 7月生れ	
3歳6ヶ月児	H23年 6月生れ	3歳6ヶ月児	H23年 7月生れ		

健康相談	会場名	実施日時	備考
	湯川集会所	3日(火) 10:00～10:30	
	東細川集会所	4日(水) 9:30～10:00	
	西細川多目的集会所	4日(水) 10:10～10:40	
	細川団地集会所	4日(水) 10:50～11:10	
	高野山多目的集会所	4日(水) 13:30～15:00	
	相ノ浦集会所	10日(火) 10:00～10:30	
	大滝集会所	10日(火) 13:30～14:00	
	神谷多目的集会所	12日(木) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円) 理学療法士が同行します。
	高根集会所	17日(火) 10:00～10:30	
	杖ヶ藪龍福寺	17日(火) 13:30～14:00	
	桜茶屋(秋月様宅)	18日(水) 12:30～13:00	
	西郷集会所	18日(水) 13:10～14:00	
	下筒香集会所	23日(月) 10:10～10:50	
	(旧)筒香小学校	23日(月) 10:10～10:50	
	※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。		

大人の健康づくり(2月分) がん検診についてのお知らせ

がんは日本人の死亡原因の第1位であり、がんにかかる可能性は2人に1人と推測されています。しかし、最近では、早期発見・早期治療を行えば、完治することが困難でない病気となってきました。町では、早期発見・早期治療できるよう、各種がん検診を実施しています。

※受診券を紛失された方は再発行しますので、健康推進課までお問い合わせ下さい。

がん検診は2月末まで

検診内容	受診料	対象
肺がん	無料	40歳以上
胃がん		
大腸がん	2,000円	30歳以上の女性
乳がん		
子宮がん	1,000円	20歳以上の女性

まだ受診していないかたは、ぜひ、この機会に検診受けましょう。



2月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

2015年に入りほほひと月となります。寒さも一層厳しいですが、体調は崩してませんか？

昨年12月は12月定例議会を中心とした月でありました。3か月余りとなった今年度の補正予算、条例等承認して頂き、いよいよ新年度に向けての予算編成が動き始めました。各課よりの予算要求に対して収支のバランス、新年度の高野町のスタンスをしっかりと考え3月議会に提案させていただきたいと思っております。また高野山こども園のお遊戯会、高野山小学校PTAによる宝来づくり等にも参加させていただきました。お遊戯会は大師教会で行われ、体いっぱい表現してくれる園児の姿を見ると愛らしく涙が出そうなくらいその時間がとても幸せでありました。小学生による宝来づくりも一生懸命さに圧倒され感激…改めてこの町の子達の為にと考えた時間でした。仕事納め式では職員に対し、一度高野町に採用されたら退職後も生涯にわたり高野町の職員であった責任と誇りを持って、公務員としての自覚は勿論のこと、それ以前に人としての優しさを是非持ってください…等の訓示で納めさせていただきました。

さて国は今、『地方創生』をしなければいけないと言うことでよくこの言葉を聞きますが、どこまでそれをやりこむかという国の本気度と地方(高野町)の覚悟が求められるものと思っております。

その創生の中で地産地消を色んな分野に広げてはどうか…例えば高野町の子供たちの給食に主食であるお米を使えないか。本町では年間約84トン生産されて学校給食で年間約4トン使用されていますが、価格や安定供給の面でこれまで使用ゼロ。子供たちへの食教育や地域活性(維持)の為には今後前向きかつ積極的な議論が必要と思っております。また高野町民の財産である町有林等を活用し、今後議論されるであろう公的機関の建築等(例えば仮称・高野霊木庁舎)に資材をはじめ他分野にわたり町内の業者さんでほぼ完結できるような事も積極的に考えてみようと思っております。本気の地産地消が地方創生を前進させる上で基本であると考えます。今後、医療の問題(24時間救急)や防災の面等の課題がある程度目途がついた時点より、町当局、議会、町内有識者の方々等で丁寧に議論を進めてまいりたいと思っております。開創1200年記念大法会もまもなく始まります。3月末には480号バイパスが開通し3月29日に記念式典も予定されています。また町内各所での工事も急ピッチで進んでおり、ご迷惑をおかけしておりますが今しばらくご協力・ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、寒い日が続きます。皆様におかれましては体調を崩されませんようご自愛くださいませ。

◎就任して約8か月。することは当然山ほどありますが、少しずつ成果も出てきております。主なことに関して報告させていただきます。

- ①懸案であった開創法会期間中の24時間救急の医療体制は確保しました。法会後もなんとか医療体制を維持できるように多方面に交渉してまいります。
- ②長年の問題であった消防署職員の町外からの勤務者においても今年度中に単身等で戻ってきます。この流れで一般職員も数名であります。住所を高野町に異動してくれました。今後もこの件については職員に言い続けます。
- ③ここ数年立ち上げができなかった学童保育に関しては、子育て世代の保護者への応援が早急に必要と考え4月に立ち上げります。
- ④知らせてネットの復活(今後登録件数の倍増を目指し、防災行政無線と同様、緊急時連絡の手段の一つとしていく)、フェイスブック(高野町・町長室)の立ち上げ
- ⑤昨年10月から完全リニューアルした、ふるさと応援寄附金に関しては

年度	寄付の件数	前年度件数増加率	寄付の金額
平成23年	11件	0%	3,200,000円
平成24年	23件	209%	2,650,000円
平成25年	27件	117%	3,006,000円
平成26年	3,815件	約14,130%	122,116,000円

(※平成26年4月から9月末は4件・75,000円
10月1日から12月22日で3,811件・122,041,000円の合算なので年度末までもう少し伸びると予想される。)

今後どのような形で高野町を応援して頂いた方々、町民の皆様へ還元できるか議論し、高野町の物産の拡充も検討していきたく思います。また、このふるさと応援寄附金を使い全国に高野町、和歌山県のPRも出ております。